



散居が広がる砺波平野の 「地域ぐるみ除雪」

砺波市 建設水道部 土木課

1. 砧波市の現況

砺波市は、富山県の西部に位置し、面積は 127k m²です。市域の東側には飛騨山地に源を発する清流「庄川」が南北に流れ、この庄川によって形成された勾配の緩やかな扇状地と、庄川東部の丘陵や山地から成り立っています。

市の人口は、高度経済成長期には転出超過により減少が続いていましたが、北陸自動車道の開通や土地区画整理事業による都市基盤の整備と宅地供給等により、昭和 50 年代から増加に転じました。国勢調査では、昭和 45 年の 41,403 人から平成 16 年の市町村合併を経て平成 22 年には 49,410 人となっています。

砺波平野の集落は、緑豊かな屋敷林に囲まれた家々が、平野一面に碁石を散りばめたように点在する典型的な散村集落であり、その美しい風景は、日本の稲作農村地帯を代表する景観の一つとして知られています。

市の平均気温は、13.4 ℃（最高 34.5℃、最低 -9℃）、年間降水量は、2,508mm であり、年によって差はあるものの、概ね 12 月から 3 月にかけて積雪を見る典型的な日本海型の気候です。



散居村風景の写真（冬）

2. 砧波市の道路網

市街地に隣接して北陸自動車道砺波 IC があり、市域西側の小矢部・砺波 JCT では東海北陸自動車道、能越自動車道と北陸自動車道が結節し、現在、市内にスマートインターチェンジが計画中で平成 26 年度完成にむけ事業が進められています。さらには国道 156 号と 359 号が東西南北に走り、市街地で交差するなど交通の要衝となっています。

市街地から郊外へ向け多くの主要地方道、一般県道が放射状に伸び、これらの幹線道路を縦横に走る市道が機能的につなぎ、散村地帯の生活と生産活動を支えています。

平成 24 年 4 月現在の市道総延長は、735.3km となっています。

3. 砺波市の雪対策

北陸地方では、昭和 50 年代は度々豪雪に見舞われてきました。56 豪雪以後 59 年、60 年、61 年と立て続けに豪雪となり、市民生活に大きな影響を受けました。

特に、砺波平野は家々が点在する散村であることから、農道等市道以外の道路の除雪も必要となるなど、きめ細やかな除雪体制の確立が求められました。

このため、昭和 61 年に、総合的な雪対策の推進を図り、市民生活の安定向上と活力ある地域づくりを目的として砺波市雪対策条例を定めました。

この条例の基本理念は、「雪対策は、市と市民が互いに力を合わせ、活力ある未来を切り開く施策を長期的かつ総合的に推進することにより、明るく住みよいまちづくりを目指す」こととしており、「克雪・利雪・親雪」の 3 つの基本理念を柱に、様々な雪対策に取り組んでいます。

4. 道路除雪実施計画

平成 23 年度の道路除雪実施計画では、市道の車道延長 625.7 km を除雪する計画とし、そのうち機械除雪により 494.1 km を実施し、131.6 km を消雪装置により対応しています。

また、歩道除雪につきましては、延長 89.6 km の区間について、機械除雪を中心に実施しています。

市道の機械除雪にあたり、散居村という特殊な地域条件の中を縦横無尽に通る生活道路をきめ細やかに除雪することは、行政の力だけでは大変難しいことから、地域住民の協力を得て「地域ぐるみ除排雪」に積極的に取り組んでいます。

平成 23 年度砺波市道路除雪計画

	車道除雪	歩道除雪
機械除雪延長	494.1	82.3
消雪延長	131.6	7.3
市道実延長	735.3	109.3
市道除雪率	85.0%	82.0%

5. 地域ぐるみ除排雪の推進

ここで、当市の地域ぐるみ除排雪への取り組みについて紹介します。

現在、市内 21 地区にある自治振興会のうち、16 地区において地域住民の皆さんで組織する「地区除雪対策委員会」が設立されており、「自らの地域は自らの力で」を合言葉に、市道を中心とした地区内生活道路の除雪を行っています。

各地区的除雪対策委員会では、毎年地区内の道路除雪計画を作成するとともに、除雪オペレーターを養成・確保し、市と除雪委託契約を結んだうえ、市の出動要請に基づき除雪作業を実施しています。

地区内の道路や生活事情等を一番よく知っている地域住民の皆さんで除雪作業を行うことにより、市道以外の農道、私道などの除雪や 1 人暮らし世帯や高齢者世帯への対応など、地区内の生活道路をきめ細やかに除雪することが可能であるとともに、安全かつ臨機応変な対応が行えるものとなっています。

また、除雪オペレーターとしての参加や除雪作業に携わることにより、ボランティア意識の高揚や地区内のコミュニケーションが図られ、地域の活性化にもつながっています。

さらに、地域ぐるみ除排雪を推進するため、除雪対策委員会への支援策として、砺波市地域除排雪施設等整備事業補助金交付要綱を定め、地区除雪センターの建設や除排雪機械の整備に対する助成を行っています。

これまでに市内 15 地区において、本制度を含めた補助制度を活用し、除雪センターが建設されるとともに、地区合計で 35 台の大型除雪機械を配置し、除雪体制を整えています。

地区所有機械だけでは台数が不足し除雪対応できない場合は、除雪対策委員会から地元業者へ一部除雪委託されている地区もあります。

また、これらの除雪機械の維持管理経費の軽減を図るために、毎年除雪対策委員会が管理する除雪機械に対して 1 台当たり 21 万円、除雪業者が所有する除雪機械に対して 1 台当たり 7 万円を準備費（固定経費）として市が負担しています。

このような取り組みから、近年の厳しい経済情勢により除雪業者が不足する問題を抱える自治体が増える中、当市においては地域ぐるみによる組織体制が整っているため、幸い現段階においては、除雪体制に関する大きな問題は生じていません。

除雪委員会及び所有機械台数一覧表

No.	地区名	名 称	委託契約台数	地区所有台数
1	庄 下	庄下地区除雪委員会	2	2
2	中 野	中野地区除雪委員会	4	2
3	五鹿屋	五鹿屋除雪センター運営委員会	5	2 (1)
4	東野尻	東野尻防雪センター委員会	5	2
5	鷹 栖	鷹栖地区防雪体制整備運営委員会	4	4
6	若 林	若林除雪対策委員会	4	2
7	林	林地区除雪対策委員会	4	3 (1)
8	高 波	高波地区除雪委員会	3	3
9	油 田	油田地区除雪対策運営委員会	4	2
10	南般若	南般若地区除雪対策運営委員会	5	2 (1)
11	柳 瀬	柳瀬地区除雪運営委員会	2	2
12	太 田	太田地区除雪委員会	5	3
13	般 若	般若地区除雪対策委員会	5	2
14	東般若	東般若地区除雪施設運営委員会	2	2
15	梅檀野	梅檀野除雪施設運営委員会	4	2
16	梅檀山	梅檀山地区除雪対策運営委員会	4	2
計			60	37 (3)

※ 委託契約台数は市と除雪委託契約している除雪機械

※ 地区所有台数は上記のうち地区所有管理除雪機械

（カッコはうち小型ロータリー除雪機械）

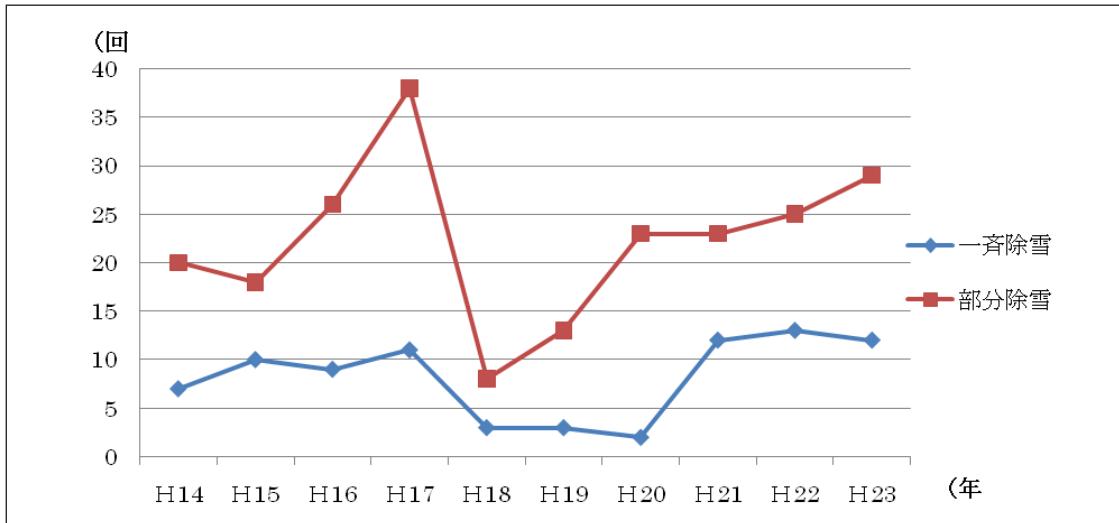
6. 除雪体制における課題

全国的にもめずらしい当市の地域ぐるみ除排雪体制も、近年は除雪オペレーターの高齢化や除雪機械の老朽化など、除雪対策委員会が抱える課題も多く、組織の管理運営に大変苦慮しているのが現状です。

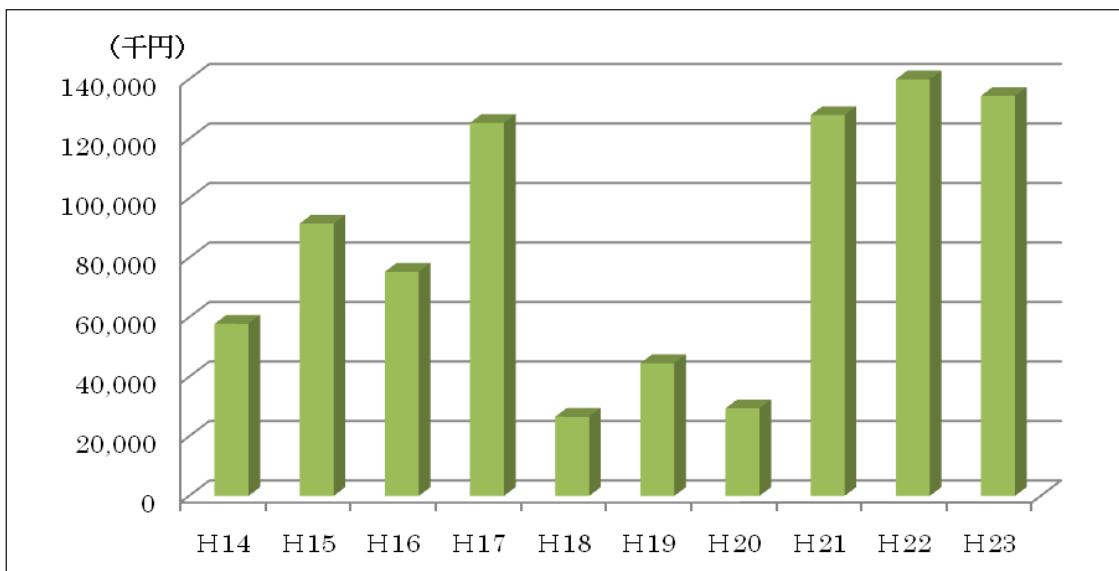
特に平成 21 年度からは、大雪により一斉除雪出動回数が平年の約 2 倍となったことから、除雪機械の管理費用も増え、除雪対策委員会から老朽化した機械の更新要望が数多く出されています。

市の除雪機械整備の補助制度を活用し、計画的に機械の更新を進めていただきたいところですが、現在の市の財政事情も厳しく、一度に数多くの機械の更新はできないことから、除雪機械更新の財源確保という課題を抱えています。

近年の一斉除雪出動回数グラフ



除雪委託料の推移



7. 今後の展望

今後も地域ぐるみ除排雪体制を維持するためには、除雪機械更新の負担を軽減するとともに、除雪機械の保有台数を確保することが一番の課題であり、機械更新に対する国の支援制度の充実が強く望まれます。

また、各地区における除雪オペレーターの高齢化の問題もあり、地域ぐるみによる若者の除雪参加が望まれるとともに、オペレーター育成に関する支援が必要となってきています。

さらに、市内には除雪対策委員会が設置されていない地区が市街地を含めて5地区残っていることから、今後は市内全地区で地域ぐるみ除排雪に取り組むよう、市としても指導・支援を進めていきたいと考えています。

8. おわりに

当市では、市民との協働によるまちづくりを進めており、雪対策における地域ぐるみ除排雪体制は、地域コミュニティを活性化させるとともに、地域力を最大限に活用した取り組みであり、今後も安全・安心な雪国のかつてなまちづくりを進めるために、必要不可欠な取り組みであると考えています。

今回紹介した当市の取り組み事例が、全国の皆さんの参考になれば幸いに存じます。